

保健センターだより 蚊を介する感染症の予防対策

蚊を増やさない・蚊に刺されない

蚊の吸血によって、デング熱やジカウイルス感染症など、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊を介する感染症を防ぐためには、蚊を増やさない、蚊に刺されないことが重要です。

○蚊を増やさないようにしましょう。

蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、1週間に1度程度は、雨水が溜まった容器を逆さにするなど、日頃から住まい周辺の水たまりを無くすように心がけましょう。

蚊が発生しやすい場所



古タイヤに溜まった水たまり



植木鉢の皿



屋外に放置された空きビン・缶、ペットボトル



○蚊に刺されないようにしましょう。

屋外の、蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意しましょう。また、網戸や扉の開閉を減らし、蚊取り線香を昼間から使用するなど、できる限り家の中への蚊の侵入を防ぎましょう。

海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握し、万全な対策をしましょう。ジカウイルス感染症は胎児の小頭症との関連が指摘されていますので、特に流行地域へ渡航される妊婦のかたは、蚊に刺されないように徹底してください。

※蚊の活動は10月下旬頃で終息します。

これらの対策は10月下旬頃までを目安に行いましょう。

問合せ＝保健センター ☎76-2855

【参考】厚生労働省ホームページ

○デング熱について <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>

○ジカウイルス感染症について <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000109881.html>



『空き家』・『空き地』をお持ちのかたへ 建設水道課からのお知らせです

『美里町空き地バンク』登録にご協力ください!!

空き地を売りたいかた、貸したいかたはぜひ一度ご相談を!

町では、空き地(宅地、雑種地、農地)の有効活用により荒廃防止と町内への定住促進による地域活性化を図ることを目的として、空き地バンク制度を行っています。

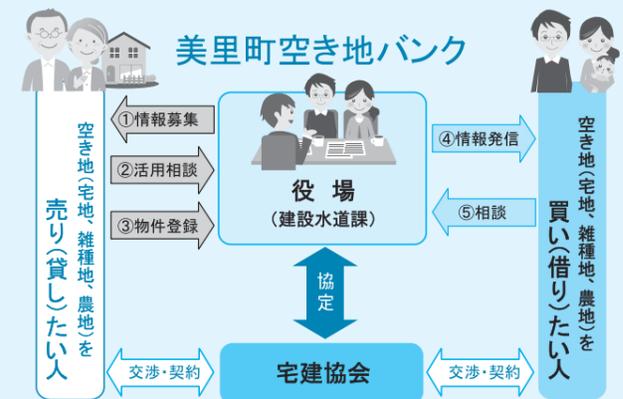
○美里町空き地バンクとは?

町内に空き地を所有し、売却・賃貸を希望するかたと、美里町への定住などを目的に空き地の利用・購入を希望するかたがバンクへ登録していただき、相互に必要な情報を提供する制度です。

○募集します

空き地を売却・賃貸したいかた、空き地を利用・購入したいかたは、ぜひ登録をお願いします。また、町と協定を締結した宅建協会による空き地の活用相談も行っています。

まずは建設水道課 建設環境係へご相談ください。



埼玉県北部地域で『空き家バンク』を行っています

町では、埼玉県北部の6市町(熊谷市、本庄市、深谷市、神川町、上里町、寄居町)と連携して空き家バンク制度を行っています。

○空き家バンクとは?

空き家となっている利活用可能な建物のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録していただき、その情報をホームページなどで、町内に移住・定住を希望するかたなどに広く情報提供を行う制度です。

○募集します

お持ちの空き家を売りたいかた、貸したいかたは、ぜひ登録をお願いします。

まずは、建設水道課 建設環境係までご連絡ください。宅建業者などによる調査を行い、登録可能か判断します。

※登録された空き家は、埼玉県北部地域空き家バンクホームページなどで情報を公開しています。

問合せ＝建設水道課 建設環境係 ☎76-5134

【空き地・空き家の所有者のみなさんへ】

町は、美里町シルバー人材センターと、「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。空き家などの見回り、敷地の除草作業、植木の剪定、枝下ろしなどの業務を美里町シルバー人材センター(☎76-5430)に依頼することができますので、ぜひご利用ください。

建築物の耐震診断・耐震改修に関する補助制度をご活用ください



埼玉県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設など、多数の人が利用する建物で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修の費用の一部を補助しています。

問合せ＝埼玉県 建築安全課 ☎048-830-5527

町長コラム

114

**ウォーキングのすすめ⑤
ついに2千人を超えました!**

ミムリン健康ポイント事業参加者が2千人を超えました。
ミムリン健康ポイント事業は、年間最大5千ポイント、5千円のみさと元気チケットをゲットできますが、重要なのは「ロコミ」効果です。町では広報みさとや、あらゆる機会を通して健康ポイント事業のお知らせをしています。参加している方が、普段の生活の中で未加入の方に「まだ参加してないの?一緒にやろうよ!」と声をかけると、「どこでもらえるの?」「保健センターだよ!」。保健センターへ来ると「まだもらってなかったんかい」と言われて来たという方が大勢います。

6月18日からの特定健診期間中は、受診ポイントが付与されるため、読みとり機に歩数計をかざしてポイントを獲得している方が、未加入の方へロコミ、おかげで健診と同時に加入する方が大変増えました。

一旦歩数計を持つと、歩数が気になる!気になるからいつもより歩く、歩くと体型や血液検査結果が少しずつ変わる。結果、医療や介護の給付費が減り、本人も町も負担が減り、健康長寿。こんな目的を持って取り組んでいます。

また、歩きながらすれ違う人と「あいさつ」を交わす。あいさつをされると、とっても気持ちが良いですね。防犯上も効果があり、町全体が明るくなります。自然も人の心も豊かな美里は、住んでみたい町につながるはずですよ。